

2003年度科学研究費補助金による計算機 利用申請書等の取り扱いについて

基本負担金コースで利用する場合は、下記により取り扱いますので、お知らせいたします。

	2003年度への継続交付が 内定している科研費	2003年度採択の科研費
受付期間	2003年3月3日（月）～ 翌年1月下旬	内定通知受領後～ 翌年1月下旬
利用期間	4月運用開始日～ 翌年2月中旬※	利用承認通知後～ 翌年2月中旬※
利用負担 金の請求	利用開始した月から7月分までをまとめて8月に納入告知 書を発行します。8月以降の利用分については、毎翌月に 納入告知書を発行します。	
中途取消 の取扱い	支払責任者登録番号の下全利用者が利用を取り消した場 合は、7月以前であっても取消した最終の納入告知書を発 行します。	

※ 利用期間に付いては原稿作成時での予定です。

★ 留 意 事 項

- ① 科研費による計算機利用は年度毎及び科研費の課題番号毎に、申請書をご提出下さい。また、科研費による計算機の利用経費については、校費等の経費に振り替えて支払うことができないため、予算の超過及び支払コードに誤りがないようご記入下さい。なお、申請書に記入する利用負担見込額は、予算管理の目安として設定されていますので、その請求額が見込額を超えることもありますのでご承知おき下さい。
- ② 2003年度への継続交付が内定している科研費で、内定の段階で交付前利用を希望の方は申請書の「文部科学省科学研究費補助金の交付前使用」の承認欄に、機関・部局長（教官経理は代表者）の承認印を受けてご提出下さい。この場合、新規申請として扱われますので、利用者番号は新しくなります。新利用者番号へのファイルの移行を希望される方は、備考欄に必ず「旧利用者番号」及び「ファイル移し換え希望」と明記し、3月3日(月)～20日(木)の間に申請書をご提出下さい。
- ③ 計算機を使用しなくなった場合は、必ず「大型計算機システム届出書」の提出により利用登録取消をして下さい。
- ④ 科研費のみの利用の方は翌年への継続はできません。

- 最終納入告知書の発行を期日より早く希望される方は、2004年1月末処理日の前日までを、利用期限日とすることができます。計算機利用申請書の「希望利用期限」欄に2004年1月末処理日と指定するか、または2004年1月中旬までに前記「大型計算機システム届出書」を提出し、計算機使用を1月の月末処理日の前日で終了して下さい。

この場合、最終の納入告知書は2月中旬発行予定となります。

(注…利用期限は、毎月末日を指定しても月末処理日の前日までとなります)